

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

平成26年2月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、市町村合併検証についてであります。

このことについて一部の委員から、市町村合併の検証を行う目的は何か、また、検証をどのように進めていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、来年度は、多くの市町で合併の効果が現れるとされる合併後10年を迎えることから、合併を推進した県としては、市町と連携して検証を行い、検証結果については、市町の今後のまちづくりに役立てるなど、未来志向で活用していきたいと考えている。

検証作業においては、市町からの聞き取りに加え、区長や行政モニターにアンケートを行い、より詳細な検証を行うとともに、新たな地域課題を把握し、今後の県と市町の連携施策の取り組みなどにより、解決していきたいと考えている。

また、課題の1つである地方交付税の合併算定替え終了後の見直しについては、国から一定の方向性が示されたが、合併の検証を通じて、離島に関する経費など、本県特有の需要を整理し、来年度以降の国に対する要望の際に活用していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、JR四国の鉄道高架等の大規模改修への対応についてであります。

このことについて一部の委員から、鉄道施設の長寿命化対策は、安全対策としても積極的に取り組む必要があるが、国の補助事業の採択要件となる地方負担のうち、施設所在市町の負担軽減に配慮すべきと考えるがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、JR四国は、依然として厳しい経営状況が続く中、鉄道施設の大規模改修を自己財源で順次実施しているが、国の鉄道施設安全対策事業費補助金の創設に伴い、今回、同補助金を活用して高架橋を改修したいとして、県及び市町に協調補助の要請があったものである。

県としては、災害時のライフライン確保として鉄道施設の安全対策の推進が不可欠であることなどから協調補助に応じることとし、施設所在市町との協議の結果、県と市町が等分の負担割合とすることで合意し、平成 26 年度当初予算に必要経費を計上したものである。

負担割合については、過去の例や他県の事案を参考にして、市町の詳細を得たものだが、大規模改修は長期にわたるものであることから、平成 27 年度以降の負担のあり方については、今後、改めて検討していきたい旨の答弁がありました。

第 3 点は、えひめ国体における競技会場の整備についてであります。

このことについて一部の委員から、市町等が整備する競技施設への県補助金の状況はどうか。また、国体を開催する平成 29 年に間に合うよう工事が進んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、えひめ国体の競技会場となる市町等の競技施設は、国体の施設基準に対応した改修等を円滑に進めるため、県費補助制度を創設しており、初年度である平成 24 年度には、8 市町の 10 施設に対して約 2 千 4 百万円の補助を行い、2 年目の今年度は、10 市町の 13 施設に対して約 8 千万円の予算で、計画的な整備に努めている。

来年度は、これまでの測量・設計段階から工事段階へ移行する市町が増加するなど、施設整備が本格化して事業量が集中するため、13 市町の 19 施設に対して約 6 億 9 千万円を補助する計画であり、予算額が大幅に増加している。

各施設とも、平成 28 年度からのリハーサル大会に間に合うよう、計画に従って、順調に整備が進んでいる旨の答弁がありました。

このほか、

- ・平成 26 年度の県税収入の見通し
- ・私立専修学校職業実践教育促進事業費補助金
- ・定員適正化計画
- ・戦略的移住人材発掘事業費
- ・愛顔感動ものがたり発信事業費
- ・松山市の路面電車の空港への延伸

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願 3 件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。